

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成20年11月21日（金） 午後2時00分から 午後2時55分ま で
開 催 場 所	吉川市役所 201会議室
出席委員(者)氏名	吉岡茂（会長）、小林里子（副会長）、岩田京子、田中陽子、 赤出川清子、鈴木功、古市民雄、中村博明、 伊藤正勝、竹内 武、島崎允行、金井文子
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 芦田利定 環境課資源化推進係 主任 曾我幸央
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事（公開） 1）答申について 2）答申書提出
非公開の理由 （会議を非公開とした理由）	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	答申書
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	田中委員 赤出川委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

吉岡会長

○開会

定刻となりましたのでただいまから、第6回吉川市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。本日もご審議よろしくお願いたします。

本日は12人全員が出席しております。吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第5条第1項の過半数に達していますので、当審議会は成立しています。

本日の会議録署名委員2名を決めたいと思います。本日の署名委員は田中委員と赤出川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会議の公開についてでございますが、本日の会議は公開とします。

また、審議会の傍聴人数につきましては、5名といたします。

【答申書について】

では、早速議事に入らせていただきます。

皆様のお手元に本日提出する答申書をお配りさせていただいております。前回の審議会において答申書を協議した後、意見照会をさせていただきましたが、その際2件の意見が出されております。その2件の意見内容については事務局から説明をお願いします。

【意見内容の説明】

意見照会をさせていただいた結果、2件のご意見がございました。

3ページをご覧ください。4行目に「有料化以外のごみ減量方策を実施し、」となっておりますが、以前の答申書案では、「実施、」となっております、「し」が抜けておりましたので、「し」を追加させていただきました。

続きまして、24ページの【資料3-2】をご覧ください。戸別収集のデメリットにおいて、収集費用が増大するは、収集効率が悪いというと同内容のため削除したほうがよいというご意見がありました。確かに収集効率が悪いということは収集費用が増大するということにつながり、内容的に重複しているということも考えられますが、必ずしも収集効率が悪いことが収集費用の増大に繋がるわけではないので、両方を載せさせていただきたいと思います。

【意見交換】

吉岡会長

ただいま、事務局からの説明を受けましたが、何かご意見ございますか。

田中委員	資料の中に「マイバッグ」が「マイバック」となっているところが何箇所かあるのですが、訂正していただけますか。
事務局	訂正します。
吉岡会長	他にご意見ございますか。 【特になし】
吉岡会長	それでは、3ページの「実施、」を「実施し、」とし、24ページは変更せず、答申中「マイバック」となっているところは、「マイバッグ」とすることでよろしいでしょうか。 【異議なし】
吉岡会長	【答申書のポイント】 この後、答申を市長に提出するわけですが、その前に皆さんと答申のポイントについておさらいしたいと思います。
吉岡会長	まず、3ページ目の「はじめに」の部分ですが、平成17年11月の吉川市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、今回の審議会では、吉川市における家庭系ごみ有料化の具体的方策について各委員と審議してきたところがございます。前回の答申では、様々なごみ減量方策を実施したにもかかわらず、減量効果が出なかった場合については、有料化を導入すべきであるとしている。現在、全ての市民がごみ減量に対して取り組んでいる状況とは言えず、ごみ処理費用を税で賄う方法では、ごみ減量化に努力している市民とそうでない市民との間に不公平感が生じていると考えます。こうした不公平感の早期解消を図るためにも家庭系ごみ有料化の早期実施を求めるとともに、諮問に対し、吉川市にふさわしい家庭系ごみ有料化の基本的な考え方を答申するものであります。 4ページが有料化の目的について、触れてあります。有料化の目的は、有料化をすることにより、市民の意識改革が図られ、ごみの減量化を図ることができます。また、ごみ減量化に努力している市民とそうでない市民との税負担の不公平感の是正を図ることが可能であります。 6ページでは有料化の制度について触れてございます。まず、有料化の対象範囲は燃やすごみと不燃ごみとします。資源ごみは分別の徹底及びリサイクルの推進を促すために当面无料とします。 手数料の仕組みについては、排出量に応じた公平性や市民にとって分かりやすい仕組みであることなどを勘案し、ごみの排出量に単純比例して負担額が変動する単純重量制とします。 7ページの手数料を負担する媒体については、市民にとって分かりやすく、減量効果が実感しやすいものとして、指定ごみ袋制とします。また、

指定ごみ袋については、広告を募集するなど効率化を図ることとします。

手数料の水準についてですが、市民にとってごみ減量の動機付けとして、ある程度の負担感を感じる水準、持続的に減量効果が期待できる水準及び市民生活に過度な負担を生じさせない水準とすることとします。

手数料の使途については、家庭ごみの有料化に関する経費、廃棄物の収集・運搬・処理に係る経費、ごみ減量化等にかかる経費に活用するとします。

減免措置については、天災やボランティアなどごみ減量努力と無関係に発生する不可避なごみについては、手数料を減免する必要があるとします。

実施時期については、ごみ処理費用の負担の不公平感をなるべく早期に解消するために、実施時期はできるだけ早い時期が望ましく、平成22年度中の実施を求めるとしております。

続いて10ページから11ページですが、有料化と併せて取り組むべき施策として戸別収集を記載してあります。その財政的負担について検討する必要はあるものの、ごみの排出者責任を明確にすることにより、さらなる減量効果と減量効果の維持を図るため、戸別収集の実施を検討すべきであるとしております。

以上が答申の内容となります。

委員の方から何かご意見ありますか。

【特になし】

吉岡会長

では、答申は以上の内容で決定します。

【答申の提出】

○吉岡会長から戸張市長へ答申を提出

【答申について】

吉岡会長

1年に亘り、12名の委員の皆様から吉川市を愛する熱い議論が展開され、この度、吉川市における家庭系ごみ有料化の具体的方策について答申することが出来ました。有料化の目的として、環境意識の高い吉川市民ではございますが、さらに意識変革を図ることができる、ごみの減量化が図れる、ごみ減量化に努力をされている人とされていない人の不公平感を解消できるということを目的といたしまして、家庭系ごみ有料化に関する答申を行わせていただきました。

委員の皆様からは有料化にあたっては、ごみ袋に広告を載せて市の負担をなるべく少なくするなどという素晴らしい意見も出されました。

手数料についても市民の皆さんにとって過度の負担にならない一方、減量効果が発生するようある程度の負担感のある料金水準になるようお願いしたいと思います。

実施時期については、税負担の不公平感を早期に解消する必要があると委員の皆さんの認識がございますので、有料化をなるべく早く、22年度中に実施していただきたいと思っております。

この答申は12名の吉川市廃棄物減量等推進審議会委員の熱い熱心な議論が盛り込まれております。行政においてもこの答申をよろしく取り扱っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【市長挨拶】

戸張市長

吉川市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様におかれましては、昨年9月に第1回の審議会が開催されて以来、1年以上の長きに亘り、家庭ごみの有料化の具体的方策についてご議論いただき、本日、答申をいただきましてありがとうございます。

今、吉岡会長さんからお話があったとおり、ごみに関する問題は大変な問題となっております。減量化の最大の効果ということで、有料化を平成22年度から実施することを望むという答申を頂いておまして、今後、吉川市のごみの行政につきまして十分今日の答申の内容を踏まえまして取り組んでまいりたいと思っております。燃やすごみにつきましては、東埼玉資源環境組合におきまして処理をさせていただいております。答申の中にありますように資源ごみを分別し、資源化することを努力されている方と、若干そういった意識が低い方がいることは事実であろうと思っております。皆さんの意識を高め、ごみ有料化をすることによって減量することは重要なことであると考えております。近隣を見ても具体的に有料化に取り組むかという動きはないように感じております。吉川市が先陣を切って、有料化することによって有料化に関する流れも加速していくかと思っておりますし、それがいい結果につながっていけばいいかなと思っております。

東埼玉資源環境組合の負担金につきましては、当初は負担金が5市1町で55億円の負担金のうち、均等割が30%となっておりました。現在は、55億円のうちの15%を均等割とし、人口やごみの排出量に係らず、負担をしております。残りの85%は搬入割で負担をしております。15%の均等割については、人口が32万人の越谷市も、3万人の松伏町も同じ額を負担することから、住民1人当たりの負担額というのに随分と差が出てきてしまうものであります。私も東埼玉資源環境組合の会議において、均等割分を廃止したほうが良いと資料を提示しながら、提言させていただいておりますが、これを変更するには、5市1町の議会においてすべて可決していただかないと東埼玉資源環境組合の条例改正を行うことはできず、負担額が少なくなるところは賛成するが、増えるところの理解を得ることが難しい状況です。

今後につきましても住民の方の負担が軽くなるよう、また、公平な負担となるよう本日の答申を踏まえて、今後のごみ行政について進めさせてい

<p>吉岡会長</p>	<p>ただきたいと思っております。色々と良いアイデアをいただいているようでもありますので、今後につきましても委員の皆様のご指導とご協力をいただきますようお願いを申しあげまして、答申につきましてもの御礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、市長からご挨拶をいただきまして、また、答申をお渡しすることができました。5市1町の負担における均等割の問題で人口の小さな自治体ほど、負担が大きいということを皆さんも今、痛切に感じたと思われまます。私もいろいろな問題がまだまだあるんだなと実感いたしました。</p> <p>今回の審議会につきましては、皆様のご協力をいただきまして、無事、役目を果たすことが出来ました。委員の皆様には大変長い間、熱心な議論をいただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして第6回吉川市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様長い間ありがとうございました。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成20年12月10日 平成20年12月12日</p> <p>署名委員 赤出川 清子 署名委員 田中 陽子</p>	